



# 第62回 社会を明るくする運動

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

主唱：法務省

## 「社会を明るくする運動」は地域みんなの運動

趣 旨	すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築くため、「社会を明るくする運動」～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～として、次の活動を推進する。
強調月間	7月を“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～強調月間とする。
行動目標	①犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう ②犯罪や非行に陥らないよう地域社会で支えよう ③これらの点について、地域社会の理解が得られるよう協力しよう
重点事項	「立ち直りを支える取組についての理解促進」 「就労・住居等の生活基盤づくりにつながる取組の推進」

## メッセージ伝達

出雲地区保護司会では、次の日程により法務大臣からの「社会を明るくする運動」メッセージを伝達いたします。

これは「すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする」趣旨に基づいて、法務大臣が国民に向けたメッセージを首長に伝達するものです。

と き 七月二日（月）

午前九時三十分～十二時

と ころ 出雲市役所 一 F

くにびき大ホール

伝達者 出雲地区保護司会会長

受託者 出雲市長

参加者 一般市民、保護司、更生

保護女性会会員、BBS

会会員、青少年育成市民

会議会員、民生委員・児

童委員、少年補導員、出

雲警察署他

### 出雲地区保護司会の その他の取組

- ① 広報車やショッピングセンターでの街頭キャンペーン活動
- ② 標語の募集  
対象：小学生、中学生、一般
- ③ 作文の募集  
対象：小学生、中学生
- ④ ミニ集会の開催等地域との連携・協働活動の推進
- ⑤ 中学生との対話集会や講演会の開催
- ⑥ 市民啓発講演会の開催



平成23年出雲市メッセージ伝達式

# 募集のお知らせ

## 標語

「社会を明るくする運動」強調月間にあわせて、「犯罪のない明るい街づくり」「青少年の非行防止」がアピールできる標語を募集します。

## 作文

小・中学生の皆さんに、日常の家庭生活・学校生活や地域の中で体験したことを基に、犯罪や非行などに関して考えたこと、感じたことを作文に書くことを通じて、運動に対する理解を深めてもらうことを目的として実施されます。

### 一般の部

#### 応募資格

出雲市内に居住する方

#### 募集方法

一人三点以内とし、自作、未発表のもので、用紙は自由です。作品には住所・氏名・電話番号を記入してください。

#### 提出先

市役所・各支所・コミュニティセンター・公民館・郵便局・社会福祉協議会などに設置してある投稿箱に入れていただくか、出雲更正保護サポートセンター（出雲地区保護司会）まで郵送してください。

#### 募集期間

七月一日～七月三十一日

#### 表彰

次のとおりです。  
※最優秀賞 一点（賞状・副賞）  
※優秀賞 五点（賞状・副賞）  
※佳作 十点（賞状・副賞）

### 小学生・中学生の部

#### 応募資格

出雲市内の小学生・中学生

#### 募集方法

一人三点以内とし、自作、未発表のもので、用紙は自由です。作品には住所・学校名・学年を記入してください。

#### 提出先

各学校を通じて提出してください。

#### 募集期間

夏休み期間中

#### 表彰

次のとおりです。  
※最優秀賞 一点（賞状・副賞）  
※優秀賞 二点（賞状・副賞）  
※佳作 十点（賞状・副賞）  
詳細については、各小・中学校を通じてお知らせします。

### 主催

「社会を明るくする運動」島根県推進委員会

### 後援

島根県小学校長会・島根県中学校長会・島根県保護司会連合会・更生保護法人島根県更生保護観察協会・島根県更生保護女性連盟・島根県BBS連盟・山陰中央新報社

### 応募規定

#### 応募資格

島根県内の小学生及び中学生

#### テーマ

「社会を明るくする運動」の趣旨を踏まえて、日常の家庭生活や学校生活の中で体験したことを基に、犯罪や非行に関して考えたことや感じたことなどを題材としたものとします。

#### 原稿枚数

四百字詰め原稿用紙三～五枚程度

#### 応募先

出雲地区保護司会（学校を通じて）

提出してください。

#### 募集締切日

九月十日（月）

#### その他

応募作品は、自作、未発表のものに限ります。応募に当たっては、題名、学校名、学年、氏名（ふりがな）を明記してください。

### 選考

島根県推進委員会に優秀作品を推薦し、審査のうえ入賞作品が決定されます。また、入賞作品の中から小学生の部・中学生の部の各三点以内を選考し、同中央推進委員会（法務省）に推薦されます。

◎標語・作文の入選作品は十二月に発行する保護司会だよりに掲載します。

#### 問合せ先

出雲更正保護サポートセンター  
（出雲地区保護司会）  
出雲市小山町五五二番地  
TEL 二三一七一九〇

